

第4回 宇都宮市学校問題検討会議 会議録

■ 日時 平成20年8月28日(木) 午後4時00分～5時15分

■ 会場 教育委員室(本庁舎13階)

■ 出席者

会議委員：太田周委員(会長)、北村光弘委員(副会長)、原田いづみ委員、
片山辰郎委員、小林真理子委員、鈴木健一委員

事務局：教育長、教育次長、教育監、小学校長会代表、教育企画課長、
学校教育課長、学校健康課長、教育センター所長、
教育企画課長補佐、学校教育課長補佐、教育企画課管理係長、
学校教育課教職員係長、学校教育課学校いきいき係長 ほか

■ 傍聴者 4名(報道関係者のみ)

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 第3回会議の会議録について

4 協議事項

(1) 「学校問題に係る対策方針(最終報告)」(案)について

5 その他

<委員からの主な意見・質問等>

3 報告事項(1) 第3回会議の会議録について

特に意見はなく、会議録(案)のとおりです承

4 協議事項(1) 「学校問題に係る対策方針(最終報告)」(案)について

太田会長 取組の展開に記載されている、主幹教諭等の配置やメンタルヘルス対策の充実の中のカウンセリングなど専門家等のケア対策といった項目については、ある程度の数値目標など、どの程度まで達成するといったようなものがあるのか。

事務局 主幹教諭等の配置については、今のところ、いつまでに何名といったようなところまでの数値はないが、今後、市内小・中学校に積極的に配置するよう努力していきたい。メンタルヘルス対策のカウンセリングについては、目標といったことではないが、30歳・40歳・50歳といった、ライフステージの節目になる教員が年間200名程度いるが、このような時期に、カウンセリングを受けてもらうようなことを考えている。

北村副会長 教育問題については、テレビ番組でも頻繁に取り上げられており、追い風になっている。一般に、子どもの頃は自己実現のために育てられ、大人になれば自己責任という大きな落差が生じることもある。夫婦の間において最も議論になるのは、子どもの教育であろうが、私が教員であれば、常に両親の意見は一致

してもらいたいとともに、校長が中心となって阻害感のない職場環境づくりに努めてもらいたいと思う。最終的には、教育は社会全体で行うものであり、厳しい時代の中で、産業界においては、結果的に格差社会というものを作り出してしまっているが、学校においても、今回の対策方針などをもとに、教職員の人材育成等を進めていってもらいたい。

鈴木委員 前回の会議から更に詳しく分析され、策定の趣旨や目的に十分対応できる計画になっていると思う。今後、具体的取組を実施していく中で、一番重要なのは、教員一人ひとりに内容を十分理解してもらうことであるが、単に施策の概要版だけを配付して周知するのではなく、先生たちが社会（保護者）からどのように見られて評価されているのか、保護者アンケートの調査結果などの統計資料も全教職員に配付できるようにお願いしたい。このようなデータを見る機会は少なく、大変貴重なものであり参考になる。行政施策のようなものであれば、エッセンスを出せばよいと思うが、今回の問題は、教員一人ひとりの課題になってくるので、ぜひ検討していただきたい。

事務局 大変貴重な御意見なので、全教職員に配付する方向で検討していきたい。

原田委員 主幹教諭という身分は、具体的にどういう立場や形態で配置されるのか。教育関係者以外にも対策方針の冊子が配付されると思うので、こういう訓練を受けた人たちが配置されるということが明らかになったほうが、より説得力が増すように思う。また、最終報告書（案）全体は、大変素晴らしいものができたが、地域等との連携という点について、対策方針の内容を見ると、保護者や地域との連携・協力、また各主体の役割として、保護者や地域それぞれの役割が記載されており、その重要性がポイントになっていることは分かるが、各論の部分だけで表現するのではなく、表紙の題名など全体的な部分にも、地域や保護者とともに取り組むといったことを、表現したほうがよいのではないだろうか。

事務局 各学校には、管理職として校長・副校長がおり、それ以外は教諭という「なべぶた型」の組織体制になっており、教諭にも学年主任や教務主任という立場があるが、制度上、部下に対する指示命令という権限が与えられていない。このようなことから、きちんと指示命令できるような役職を設けようということで検討されているのが主幹教諭である。イメージとしては、現在、各学校にいる教務主任や児童生徒指導主任の立場の人たちに、主幹教諭という役職を与え、部下に対する指示命令がきちんとできるような組織体制づくりを進めていく予定である。まもなく県のほうで、来年度の主幹教諭の配置計画を具体化する中で、内容がはっきりしてくれば、計画の中に数値目標などを盛り込むことも可能である。主幹教諭については、対策方針の資料の中に、分かりやすく注釈したいと思う。保護者や地域の方々との連携・協力については、策定の趣旨や、取組の展開の基本的な考え方などの中にも記載しており、また、取組の主体別役割の中に、保護者と地域の役割を明記し、更に、実際にどのようにして学校が保護者や地域と連携を図っていくかという具体的取組については、「開かれた学校づくりの推進」ということで、魅力ある学

校づくり地域協議会の活動などを通して推進していくことができるのではないかと考えている。今後、保護者や地域と連携して取り組んでいくということが見えるように、表紙のサブタイトルなどに表現を加えたいと思う。

片山委員 私は医療現場にいるが、常に教育現場などと対比しながら考えるようにしている。医者も、患者や患者の家族との問題があり、訴訟などに発展することがあるが、どうすれば患者が良くなり健康になるかといったことを話し合う時間をもっと多く取ることができれば、訴訟などは少なくなっていくと思う。教育の現場も、教師と保護者の間には子どもが介在しており、両者とも子どもを中心に、いかにぶれずに物事を考えていくかということが大切である。子どもが生まれた時から立派な親であるわけではなく、最初は試行錯誤しながら子どもを育てていき、少しずつステップアップしていくものである。教員も当然に同じようなものである。社会の寛容というものもなければ進んでいかなないが、最初は、教員も保護者も未熟であるということをお互いに自覚しながら、今後、子どもたちのためにどうするかということを考えていかなければならない。今は社会保障費がだいぶ削減されているが、医療がダメになれば健康を害することになり、教育がダメになれば国が衰退してしまうことから、教育と社会保障というものは、これからもきちんと推進していく必要がある。先生方は一度失敗されても、それを反映させながら、再度子どもたちを育てていくことができるので、これからもぜひ頑張ってもらいたい。

小林委員 取組の展開の「支援・相談体制の充実」の中に、(仮称)学校支援チームや(仮称)学校支援アドバイザー会議の設置とあるが、どういうことを想定して動く組織なのか。

事務局 学校ではさまざまな事件や事故が起こっているが、訴訟に発展するような内容など、学校だけでは解決できない問題については、教育委員会が積極的に支援していかなければならないため、学校支援チームを立ち上げて検討していくが、支援チームだけではなかなか解決できない場合には、有識者で組織する学校支援アドバイザー会議の場で、適切なアドバイスをいただきながら対処していく予定である。

小林委員 これまでも、児童生徒にまつわる事件がある場合には、その都度、臨床心理士などが入って対応しているが、それとは別の、何か特定の事案などに対して対応していくものなのか。

事務局 個々に対応することも当然あるが、教育委員会として組織的に対応する体制が確立されていなかったため、今後、組織的に対応できるシステムを構築するものである。

小林委員 単に学校問題だけでなく、大きな災害が発生した場合などにも、学校を支援しなければならないため、そのような場合にも対応していくような、さまざまな事件・事故を包括した学校支援チームなのか。

事務局 あくまで学校における事件や事故の場合だけであって、大規模な災害が発生した場合などには、別の組織で動くことになる。

北村副会長 教員の組織というものは平等化しており、我々から見れば、人事管理が非常に難しいのではないだろうか。人事管理というものは、情報一つで大きく変わるものである。20代前半のまだ未熟な教員については、さまざまな研修などを通して教育し、引き続き応援して欲しい。

太田会長 大学を卒業してすぐに教員になるということは、フレッシュで良い面を持っているが、教職という職場環境の中でどう育てていくか。教育は単に学校だけでなく、社会にも開かなければならない。教育力は社会全体の中から出てくるものであり、「社会の教育力」というものを学校に導入していくことが大切である。今の教育は、家庭における問題、社会における問題、地域における問題などを総合的に出していく時代になっており、学校の中だけに閉じて考えるだけでは一歩も前には進まない。社会に開いた教育を求めるという立場の中で、学校におけるさまざまな問題に対する対応を、意識的に考えていく必要がある。これからの企業（経済界）は、教育に貢献し、学校を良くしていこうという責任があり、国や地方もそれぞれの責任を果たすことで、子どもたちを励ます良い教育が生まれていくと思う。

5 その他

事務局 対策方針（案）については、平成20年9月26日（金）開催の教育委員会に付議する予定